

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会（第65回）議事概要

1 日 時

平成27年10月30日（金）15時00分～15時24分

2 場 所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

辻 正次（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、  
長田 三紀、三友 仁志

（以上6名）

（2）総務省

福岡総合通信基盤局長、大橋電気通信事業部長、佐々木総合通信基盤局総務課長、  
秋本事業政策課長、飯村事業政策課企画官、竹村料金サービス課長、内藤料金サ  
ービス課企画官

（3）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）諮問事項

接続料規則等の一部改正について【諮問第3077号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、  
接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成28年度以降の算  
定の在り方」（平成27年9月）を踏まえ、長期増分費用モデルの改修（第7次モ  
デルの導入）に伴う算定方法の一部変更等のための規定を整備するもの。

（2）諮問を要しない軽微な事項について（平成20年9月30日 情報通信行政・郵政  
行政審議会電気通信事業部会決定第5号）の一部改正について

案のとおり決定を行った。

## 【内容】

長期増分費用方式に基づく接続料算定に係る入力値である正味固定資産価額算定に用いる数値及び費用算定に用いる数値の変更のみを内容とする接続料規則の改正について、当審議会の諮問を要しない軽微な事項とするための改正。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡下さい。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・宇佐美

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp